

## 平成26年度第1回向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会 要点録

- 開催日時 平成26年9月10日（水）午後2時開会～午後4時閉会
- 開催場所 向日市福祉会館 大会議室（3階）
- 出席者 八木橋委員、植田（進）委員、森田委員、出射委員、高桑委員、  
山本委員、松田委員、柳澤委員、石田委員、植田（茂）委員  
（以上10名）
- 欠席者 川本委員
- 傍聴者 なし
- 議 事 （1）向日市高齢者等実態調査の概要について  
（2）介護保険制度改正の概要について  
（3）計画策定に向けての事務の流れについて  
（4）その他
- 資 料 資料1：向日市高齢者等実態調査の概要について  
資料2：介護保険制度改正の概要について  
資料3：計画策定に向けての事務の流れについて

### ○内 容

#### 会長及び副会長の選任

- ・任期満了に伴う会長及び副会長の選任を行い、委員長には八木橋委員が、副委員長には植田（進）委員がそれぞれ選任された。

### 議事① 向日市高齢者等実態調査の概要について

#### （要点）

- 本年5月から6月にかけて実施した向日市高齢者等実態調査の概要について事務局から説明。この調査は、高齢者の方の生活や健康の状況、福祉サービスに関するニーズを把握し、次期介護保険事業計画策定のための基礎資料とするため実施したもので、一般高齢者を対象とするほか、居宅サービス利用者や施設サービス利用者などを対象として調査を実施した。なお、詳細な分析結果等については、次回の策定委員会で報告することとして説明した。また、次の意見や質疑があったものの、特に意見もなく了承された。

(主な意見、質疑)

- 施設サービスの利用者を対象とした調査の回収率が、他の調査に比べ低いという意見があった。また、その理由についての質問があり、対象者の要介護度が高いことや、対象者が回答できない場合には家族が代わりに答えているなどの事情があると説明した。

議事② 介護保険制度改正の概要について

(要点)

- 介護保険制度について、平成27年4月以降、「地域包括ケアシステムの構築」や「介護サービスの重点化・効率化」、「費用負担の公平化」などの改正が順次行われる。
- 主なものとして、団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)を目途に、地域包括ケアシステムの仕組みづくりが重視されており、在宅医療・介護の連携推進や認知症施策の推進、地域包括支援センターの機能充実に向けた取り組み等が行われること。
- 介護サービスの重点化・効率化では、要支援者に対する介護予防事業(訪問介護、通所介護)を地域支援事業として多様なニーズに応えられる新しい総合事業として実施するとともに、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)については、在宅生活が難しい要介護3以上の中重度の要介護者を支える施設として機能の重点化を図ること。
- 費用の公平化では、低所得の方に対する保険料をより軽減するとともに、所得や資産のある方への利用負担を見直し2割負担にすること等の改正が予定されていることを説明し、委員から次の意見があった。

(主な意見、質疑)

- 今回の制度改正による地域包括支援センターの機能強化をどのように検討していくのかとの質疑があり、機能の見直しについては、今後委員からの意見を踏まえ検討していくと説明。
- 市内の「小規模の通所介護」施設数について質問があった。
- 今回の制度改正に伴う市の対応について質問があった。
- 非課税世帯を対象とした保険料の軽減強化に対する市の対応はとの質疑があり、公費を投入する方向で法律改正が行われる旨国から示されていると説明。

○利用者負担の見直しの中で、「一定以上の所得」、「一定以上の資産」とあるが、その基準についての質問があった。

#### 議事③ 計画策定に向けての事務の流れについて

(要点)

○市の計画策定に当たっては、まず、実態調査を通じて、高齢者や介護の現状や意向を把握するとともに、介護保険サービスの見込量や介護保険料の算出を行い、今後、取り組むべき介護予防事業や認知症高齢者対策などについて検討し、次期介護保険事業計画の策定に向け、策定委員会での議論を踏まえ作業を進めていくことについて説明したが、特に意見はなかった。

#### 議事④ その他

(要点)

○これからの策定委員の開催スケジュールについて、説明したが、特に意見はなかった。